

○ 利用申し込み申請手続き取り決め

- ・ 申請書に利用料金を添えて提出
自己都合によるキャンセルについては1週間前とします。
※(例)日曜日予約 = 土曜日までに連絡ならば料金返金可能。
- ・ 利用台帳の時間帯 ⇔ 印 記入は申請書と同一になっていること。
- ・ 電話での予約は「空き状況」は伝えるが正式な申し込みとならず申請書提出利用希望者を優先させます。

※ 全施設の当日申し込みが可能です。体育館に問合せ下さい。

○ 体育館利用定め

- ・ 管理人が常駐します(8時30分～17時30分)※年中無休(盆、正月除く)
夜間不在、玄関の開錠、施錠と照明の点灯、消灯に限定されます。
- ・ 夜間の開館は利用予約20分前とし照明点灯は15分前とします。
尚、点灯については利用者の姿を確認してからの点灯となります
予定の15分を過ぎても来館しない場合は利用代表者に電話確認を入れ
閉館、施錠となります。

※ 体育館照明点灯について

- ・ 定められた配置の点灯を行い過剰照明はしません。
昼間の利用は照明は点けない。曇天、雨天、夕暮れ時については管理人判断とします。

○ テニスコート利用定め

- ・ 昼間の利用は管理人室で鍵を受け取り、利用後返却。
管理時間を過ぎた場合は体育館返却ポストに入れておく。
- ・ ナイター利用は申込み時に鍵と照明コインを受取り、利用後の鍵は体育館返却ポストに入れておく。

○ 運動場利用定め

- ・ 昼間の利用は管理人室で鍵を受け取り、利用後返却。
管理時間を過ぎた場合は体育館返却ポストに入れておく。
- ・ ナイター利用は申込み時に鍵と照明コインを受取り、利用後の鍵は返却ポストに入れておく。

以上、スポーツ施設の維持管理に利用者みなさまのご理解とご協力を、
お願いいたします。

指定管理者・「ピース」